

## 敦賀市公告第74号

敦賀市ふるさと納税事業支援業務に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年12月26日

敦賀市長 渕上 隆信

- 1 名称  
敦賀市ふるさと納税事業支援業務
- 2 内容  
別紙「参考仕様書 敦賀市ふるさと納税事業支援業務仕様書」のとおり
- 3 履行期間  
契約締結日から令和8年4月30日までとする。  
ただし、契約締結日から令和5年3月31日までは準備期間とする。
- 4 参加資格要件  
本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件の全てを満たすものとする。  
なお、本業務が多岐にわたることから、専門性の高い企業の積極的な参加を募ることを目的として、共同事業体による参加を認めることとする。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
  - (2) 指名停止の措置を受けていないこと。
  - (3) 国税及び地方税に滞納がないこと。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
  - (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
  - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法第2条第6号に規定する者が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。

- (7) (6)に掲げる者から委託を受けた者でないこと。
- (8) 敦賀市職員又は採用予定の者でないこと及び地方自治法第92条の2、第180条の5第6項並びに敦賀市議会政治倫理条例第3条第7号の規定に抵触又は抵触するおそれがある者でないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (10) I SMS 認証又はプライバシーマークの認定を受けていること。
- (11) 過去3年間（平成31年4月1日から令和4年3月31日まで）において、単年度寄附金額10億円以上の自治体のふるさと納税事業にて、同様の業務を受託した実績を、2件以上有していること。
- (12) 共同事業体の場合には、(1)から(9)にあっては全構成員が、(10)及び(11)にあってはいずれかの構成員が満たしていること。

## 5 質問の受付及び回答

### (1) 受付期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月13日（金）午後5時まで

### (2) 受付方法

電子メールにて「質問書（様式第5号）」により提出し、件名に「【質問書】敦賀市ふるさと納税事業支援業務」と明記する。

### (3) 回答

令和5年1月17日（火）に、敦賀市ホームページにて回答する。なお、質問に対する回答は募集要項及び仕様書を補足する。

## 6 募集要項の配布期間等

### (1) 配布期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月23日（月）午後5時まで

### (2) 配布方法

敦賀市ホームページにおいて公開する。

## 7 参加表明書等の提出期間及び提出方法等

### (1) 提出書類

- ア 参加表明書兼企画提案書表紙（表紙）
- イ 参加資格確認事項申告書（様式第1号）
- ウ 会社概要書及び共同事業体届出書（様式第2号）
- エ 業務実績書（様式第3号）
- オ 業務企画提案書（様式自由）
- カ 見積書（様式第4号）

### (2) 提出部数

各2部提出すること。

(3) 提出期限

令和5年1月23日（月）午後5時まで

(4) 提出方法

郵送による。

8 書類等の提出場所及び問合せ先

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

敦賀市企画政策部ふるさと創生課

TEL 0770-22-8111（直通）

FAX 0770-23-4129

メール sousei@ton21.ne.jp

9 その他

この公告に掲げるもののほか、本プロポーザルに関し必要な事項は、募集要項及び参考仕様書による。